

# 高教組速報

第8号

(教職員全員配布)

2011年 6月6日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

## 政府が公務員賃金削減法案の閣議決定を強行

## 全教と全労連公務部会は直ちに法案成立阻止のとりくみを提起

全教・国公労連・自治労連などの交渉団は6月2日、国家公務員賃金の「1割カット」提案の撤回を求めて、片山総務大臣との2回目の交渉を行いました。最終的に大臣は、提案どおりの内容で法案を提出する意向を表明しました。交渉団は「合意に至らなかった以上、提案は撤回すべき」と強く抗議しましたが、政府は翌3日、公務員賃金削減法案の閣議決定を強行しました。

### 全教・全労連公務部会は 抗議の談話・声明を発表

閣議決定強行に対して全教は、直ちに今谷書記長の談話を発表し、「人事院勧告にもとづかずに、賃金を引き下げることが国家公務員法に違反することは明らか」「労働基本権制約のもとでは、政府自身が人事院勧告制度を『代償措置』と位置づけている以上、憲法にも違反する」と厳しく批判しました。

また、全労連公務部会は「被災地の住民の生活や雇用を守るために、懸命の奮闘を続ける公務労働者の努力に背を向け、生活悪化と働きがいの喪失を招く公務員賃金の引き下げの暴挙に対して、満身の怒りを込めて抗議し、閣議決定の即時撤回を求める」とする幹事会声明を発表し、法案が国会に提

出されても、廃案に向けてたたかう決意を内外に明らかにしました。

### 閣議決定に抗議し

#### 法案の撤回を求める声をあげよう

全教と全労連公務部会は、まず、首相官邸に抗議のメールを集中することを提起しています。具体的には、首相官邸のホームページにある「ご意見募集」コーナーを利用して、法案の閣議決定に抗議し、法案の撤回を求めるメールを集中しようというものです。憲法違反の暴挙に対する怒りを、直接、首相官邸にぶつけましょう。

※メール送信には、学校のパソコンは使わないように注意してください。

自分でメールを送るのが困難な方は、長崎高教組本部へFAXで抗議の声を送ってください。長崎高教組の抗議文の中に反映させて、首相官邸に送ります。

FAX番号 095(826)2976

法案が国会審議のかけられることになれば、国会議員への要請行動や、新たな署名のとりくみも準備中です。

公務員賃金削減法案の成立阻止のために、多くの教職員の皆さんが、私たち高教組の隊列に加わって、とりくみに参加されるよう、強く呼びかけます。

## 公務員賃金削減法案の撤回を求める声を首相官邸に集中しよう！！

労働条件を守るのは団結の力です 賃下げを阻止するためにあなたも高教組へ